

税大自第 1568 号
平成 29 年 9 月 7 日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部大阪分会
分会長 木田 貴之 様

大阪府大阪自動車税事務所
所 長 中野 雅幸



平成 30 年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求書について (回答)

2017 年 8 月 17 日付けで要求のあった標記について、別紙のとおり回答
します。

平成30年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求書
 (自治労) に対する回答

29. 8. 17 要求 29. 9. 7 回答

要求項目	回答項目
<p>1 労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。また、「職員基本条例」及び「労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例」の運用に係る労働条件についても、十分な協議・説明を行うこと。</p> <p>2 税務手当については、給料の調整額に移行すること。</p> <p>3 職員の健康管理について</p> <p>(1) 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康管理体制を充実すること。</p>	<p>1 良き労使関係については、尊重してまいりたい。また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。</p> <p>2 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>3 (1) 安全衛生委員会については、委員会を通じて職員の意見を聴きながら、職員の健康と働きやすい職場環境づくりを進めてまいりたい。</p>
<p>(2) 職員の安全確保の観点から、職場における危機管理体制の整備を行うこと。</p>	<p>(2) 職場における危機管理体制の体制整備については、平成25年度に定めた「庁舎における危機管理について」を職員に周知徹底するほか、消防訓練については本年度も実施してまいりたい。</p>
<p>(3) 職員の健康管理の観点よりVDT 特別健康診断の内容を充実するとともに一般健康診断化すること。</p>	<p>(3) 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>(4) 冷暖房・空調について</p> <p>① 冷暖房運転・換気操作については、運転期間にとらわれず年間を通じて実際の気温・湿度に適応した運転をすること。また、空気の清浄性が保たれるように定期的な点検を行うこと。</p> <p>② 勤務時間中は冷暖房運転を行うとともに、時間外勤務命令を発令する際には冷暖房の運転を行うこと。</p>	<p>(4) 要求の趣旨を庁舎管理者に伝えてまいりたい。</p>

<p>4 職場の労働安全衛生の観点から本所・分室の執務室の保全・改善を行うこと。</p> <p>(1) 庁舎・施設に係る耐震性の確保、震災等災害時の避難誘導等点検整備を怠らないこと。また、執務室内の安全対策の充実を図ること。</p> <p>(2) 夕陽丘庁舎においては下記の実現を図ること。</p> <p>① 自動化されていないトイレの水洗機能及び手洗い場の水栓については、職員の安全衛生及び感染予防の観点より自動水栓にすること。</p> <p>② 安全衛生の観点より、トイレの換気をよくすること。また、引き続き消臭対策をすること。</p> <p>③ 各執務室の温度については、場所により偏りがないように適宜空調の調整を行うこと。</p> <p>④ 庁用自動車及び自転車の点検・整備を行うこと。</p>	<p>4</p> <p>(1) 要求の趣旨を庁舎管理者及び税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>(2) ① 要求の趣旨及び現状を庁舎管理者及び税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>② 要求の趣旨及び現状を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>③</p> <p>④ 今後とも業務に支障がないよう、点検・整備をしてまいりたい。</p>
<p>(3) 和泉分室においては、下記の実現を図ること。</p> <p>① 耐震性や労働安全衛生の観点から庁舎の建て替えを行うこと。また、それまでの間については、破損箇所の点検・整備を実施すること。特に1階換気扇3か所の取替え、2階旧所長室のエアコン修理を実施すること。</p> <p>② 職員の安全衛生の観点より、害虫の侵入を防止するため網戸を早期に設置すること。特に、正面側窓の網戸の設置を実施すること。</p> <p>③ 職員の安全衛生の観点より、トイレの洋式化及びウォッシュレットの設置を行うこと。</p> <p>④ 職員の安全衛生の観点より、OA化に対応した職場環境を実現すること。特に椅子については新しいものに更新すること。</p>	<p>(3) ① 要求の趣旨及び現状を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p>

- (4) なにわ分室においては、下記の実現を図ること。
- ① 耐震性や労働安全衛生の観点から庁舎の建て替えを行うこと。また、それまでの間については、破損箇所の点検・整備を実施すること。
 - ② 安全衛生の観点より、トイレの洋式化及びウォッシュレットの設置を行うこと。また、委託職員を含む女性職員の増加から、女子トイレの増設を行うこと。
 - ③ 職員の安全衛生の観点より、休憩室の整備及び空調機の更新を行うこと。
 - ④ 職員の安全衛生の観点より、害虫の駆除及び防止対策を根本的に行うこと。また、庁舎周辺の除草を行うこと。

(4)

①

②

③

④

要求の趣旨及び現状を税政課に伝えてまいりたい。